



八峰町9月議会定例会

町長の行政報告をお知らせします

八峰町9月議会定例会が13日から22日までの会期で開かれ、町長の行政報告や一般質問、補正予算の議案審議などが行われました。町長の行政報告の中から主なものをお知らせします。

東日本大震災を教訓に 津波対策の意見交換を実施

東日本大震災では特に津波の被害が甚大であったことから、町では7月中旬から海岸近くの自治会を回って、役員の方々と津波対策の意見交換を実施してきました。

避難路や避難場所、避難誘導標識、防災無線などの現状や、津波ハザードマップ、自治会単位での避難訓練、自主防災組織、要援護者の支援などについて意見交換し、自治会からは避難路の整備や避難場所確保などの要望が出されました。今後の津波対策に反映させていきたいと考えています。これまでは、八森地区を中心に意見交換してきましたが、このあと峰浜地区の関係自治会とも話し合いをしていきたいと考えています。

八峰町敬老式 初養老者は132名 金婚夫婦は36組

今年度は、古希を迎えた方が132名、傘寿の方が119名、米寿の方が81名となっております。また、結婚後50年を迎えた金婚夫婦も36組おられました。いずれも人生の節目を迎えられた方々であり、あらためて



お祝いを申し上げると共に今後一層のご長寿をご祈念申し上げます。

9月3日峰栄館において開催された式典には、対象者のうち初養老の50名を含め113名が出席し、久しぶりの再会に互いの近況を語り合うなど和やかな雰囲気の中で行われました。

また、会場内の一角に設けられた特設の撮影所では、節目の記念にと一人でもしくは夫婦で記念写真を撮られる方もおられました。

「菜の花プロジェクト」 今年度で中止

平成21年度から「菜の花プロジェクト」の一環として、町内11戸の農家の協力を得て取り組んできた「なたね栽培実証」を3カ年計画の最終年度である今年度限りで中止することにしました。

中止する理由の一つは、連作障害による収量の減少です。菜の花に対する土壌消毒などの農薬登録がないため、現状では輪作以外の障害回避対策はなく、2年1作のなたねを輪作することは容易ではありません。町では、県に対して農薬登録の要望

を挙げていますが、即時対応はできないため、今後の動向を見ていかなければなりません。

もう一つの理由は、なたね油販売の売上低迷です。なたね油は、町内の産直施設や観光施設等で販売していますが、販売初年こそ順調な売上で推移していましたが、思ったほどリピーターが増えず右肩下がり状況が続いています。県内には数種類のなたね油が製品化されており、売値もNPO法人「あきた菜の花ネットワーク」で統一して販売している状況下で、売上を伸ばしていくことは難しいと思われまます。また、安定的な大量生産を要する大手スーパー等との契約販売も、現状では困難な状況です。

以上のほかにも課題があり、栽培実証の継続は断念することになりました。今年度収穫したなたねは、これから搾油し製品化しますが、2年の賞味期限内に完売するように販売に努めます。

住宅リフォーム緊急支援事業 昨年度、利用率が全県トップ

昨年度、当町は「世帯数に対する当該事業の利用率が全県トップ」と

式典終了後のアトラクションでは、琴修会の皆さんによる大正琴の演奏や、水明会の皆さんによる舞踊が披露され、参加者が大正琴の奏でる美しい音色に合わせ「ふるさと」を合唱したり、飛び入りで自慢の喉を披露する方が2名いるなど、楽しい一日を過ごしていただきました。

八森地区統合子ども園 建設候補地選定委員会を設置

八森地区統合子ども園の建設候補地選定に関して、地域の意向を把握するため、8月25日、関係する園児の保護者、自治会長及び有識者14名で構成する「八森地区統合子ども園建設候補地選定委員会」を設置し、候補地の選定について諮問しました。

当日、委嘱状を交付したほか、事前に八森地区子ども園の保護者を対象に実施した建設候補地に関するアンケート結果について説明し、現地を視察しています。今後の作業日程によると、年内には答申をいただける予定となっておりますので、その後に候補地を決定し、用地確保に向けた作業に着手したいと考えています。

今年度は、平準的な利用に落ち着き、8月末現在の申請件数は89件、対象事業費は1億6116万円、補助金の申請額は、1815万5千円となっております。工種では、外壁と内部改装が30件、屋根の葺き替えが22件、下水道への接続が13件などで、この補助事業は、町民の定住促進にも寄与していることから、さらに、利用可能な町民の方々のPRを推進したいと考えています。



9月議会定例会に 提出した主な議案

- 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 八峰町税条例の一部を改正する条例制定について
- 八峰町入湯税条例の一部を改正する条例制定について
- 八峰町消防団設置条例の一部を改正する条例制定について
- 八峰町消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 平成23年度一般会計補正予算7,105万8千円を追加するもの
主な歳出

- バス乗車券類購入支援事業補助金、秋田県地域支え合い体制づくり事業費補助金、こどもえき用備品購入費、重点品目産地づくり支援事業費補助金、町道舗装補修工事費、消防団員等公務災害補償等組合負担金、避難路表示板及び海抜表示板作成設置費、防災備蓄品購入費、林道災害復旧費など
- 各特別会計補正予算
- 八峰町国民健康保険事業
- 八峰町介護保険事業
- 八峰町簡易水道事業
- 八峰町公共下水道事業
- 八峰町農業集落排水事業
- 八峰町営診療所
- 平成22年度八峰町一般会計歳入歳出決算認定について
- 平成22年度各特別会計歳入歳出決算認定について

